

高住協が中立的な立場で問題を解決します。

サービス付き 高齢者向け住宅に ご入居中の皆さまへ 専用相談窓口 にお電話ください

先日入院したんだけど、入院期間中のサービス付き高齢者向け住宅の費用の支払いを求められたの。どうしてかしら？

往診医やヘルパーさんと気が合わない。変更できないの？



契約した内容と実際が違うんだけど。

サービス付き高齢者向け住宅とは

高齢者単身、夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まいです。2011年、「高齢者住まい法」の改正により新しい制度のもと、登録が開始されました。

サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会とは

サービス付き高齢者向け住宅利用者の権利を守るとともに、サービス付き高齢者向け住宅事業及び付随サービスの品質を高め、高齢者のよりよい生活に寄与することを目的に高齢者住宅協会(高住協)の部会として活動を行っています。

サービス付き高齢者向け住宅 ご入居中の皆さま専用相談窓口 **無料**

高住協では、お住まいの住宅または生活に関する相談・苦情解決のお手伝いをしております。何かお困りの点がございましたら、お気軽に電話またはメールでご相談ください。

☎ 03-6689-7917 **✉ sakoujyubukai@shpo.or.jp**

●受付日:月～金曜(祝日を除く) ●受付時間:午前10時～午後5時

[事務局]〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目21番1号 ヒューリック神田橋ビル4階

当窓口では、サービス付き高齢者向け住宅の斡旋や紹介はいたしません。

●お聞きした個人情報、高齢者住宅協会にて管理させていただきます。第三者に開示・漏洩することはありません。●ご相談者さまが反社会的勢力であることが明らかになった場合や、恫喝的または脅迫的な言動があった場合、また公序良俗や社会的公正性に反する行為等に関連する事案の場合などにおいては、当協会は苦情等には応じませんので、ご了承ください。



一般社団法人
高齢者住宅協会
Senior Housing Association

サービス付き高齢者向け住宅
運営事業者部会